

Future

第3次総合計画

市の目指す姿を示すための 計画づくりに向け動き出しました

令和8年度からスタートする「第3次御前崎市総合計画」の策定に向け、7月16日に「御前崎市総合計画審議会」が開催されました。この審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画策定に関する事項について調査、審議する機関であり、委員には学識経験者や市議会議員、観光業、商工業など幅広い分野から20人を委嘱しています。

本計画策定に向けた初めての会議のため、①計画期間を第2次総合計画の10年から8年へ変更、②別々に作成されていた総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の統合、③新たな試みとして地区別まちづくり計画の作成など、策定方針や変更点、今後のスケジュールを説明しました。

この会議を皮切りに、市民・職員が一丸となって御前崎市が目指す将来都市像を考えていきます。本計画は2年間かけて策定します。



▲7月16日に開催された審議会の様子

照会 企画政策課 ☎0537-1161

Atomic

暮らしと原子力

なっとく！原子力とエネルギーの

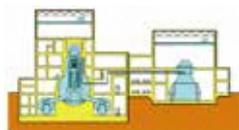


運転を終えた原子力発電所はどうやって解体するの？



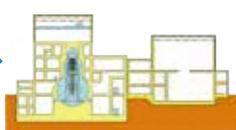
運転を終えた原子力発電所は、設備や建物を解体撤去するとともに、廃棄物の処分などを実施します。これを「廃止措置」といい、基本的に下図のように4つの段階に分け、安全を確保しながら慎重に作業が進められます。

浜岡原子力発電所では、1・2号機が2009年に運転を終了し、廃止措置が開始されました。2024年6月からは原子炉周辺設備の撤去工事が進められています。すべての工程が完了するのは2042年度の予定となっています。



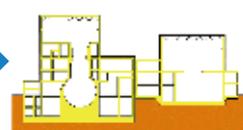
①汚染状況調査、除染等

燃料の搬出や放射性物質の除去、施設の汚染状況調査、汚染のない設備の解体を実施します。



②原子炉周辺設備の解体

原子炉領域を除く設備の解体撤去を実施します。



③原子炉領域の解体

原子炉領域の解体撤去を実施します。



④建屋等の解体

解体するすべての設備、建屋などの解体撤去を実施します。

出典：中部電力株式会社ホームページ「浜岡1・2号の廃止措置について」

照会 エネルギー政策課 ☎0537-1134